



マイナンバーカード交付のご案内

先日、あなた様から申請のありましたマイナンバー（個人番号）カードができましたので、ご案内いたします。

下記の内容にご留意のうえ、**越前町役場 住民環境課**まで本人がご来庁ください。

1. 交付日時のご予約・お問合せ先

交付の前に暗証番号の設定準備などがございますので、

まずは、来庁される日時をお伝えください。

住民環境課（電話：34-8708）へお電話いただくか、
予約専用ホームページからご予約をお願いします。



(予約専用ホームページ / 使い方)

2. 受付時間

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日、年末年始を除く）
※なお、日曜日や平日夜間に窓口を設けることがございます。

詳しくは、広報えちぜん、町ホームページ、
お知らせメール、町公式LINEなどをご確認ください。



(町ホームページ 休日/夜間延長)



(お知らせメール登録) (LINE登録)

3. ご持参いただくもの

(1) 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（同封のハガキ）

※裏面に申請者の住所、氏名をご記入ください。

(表)

(裏)



(2) マイナンバー「通知カード」（薄い緑色の紙のカード）

※無い場合は、役場で「紛失届」をご記入ください。

※令和2年5月25日以降に交付を開始した個人番号通知書

（A4サイズの紙）は、返納の必要はありません。



(3) お持ちの印鑑登録証、住民基本台帳カード（次のカードのうち、レ点があるもの）

印鑑登録証 または たんなんカード

住民基本台帳カード



(4) 本人確認ができる書類

※顔写真がある公的な身分証明書の場合は、1点

例：運転免許証、運転経歴証明書、住民基本台帳カード(顔写真付き)、
パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳 など

※顔写真がない、または公的ではない身分証明書の場合は、2点

例：健康保険証、介護保険被保険者証、医療費受給者証、年金手帳、年金証書、
学生証、母子手帳など



本人確認ができる書類について、詳しくは町ホームページをご覧ください。

(町ホームページ 本人確認書類)

(5) 印鑑（新たに印鑑登録をする場合）

マイナンバーカードの交付にあわせて新たに印鑑登録を希望する場合は、登録する
(実印にする) 印鑑をご持参ください。なお、印鑑登録は、必須ではありません。

(6) 個人番号カード・電子証明書設定暗証番号記載票（様式第2）

暗証番号を事前にご記入いただくと、手続きがスムーズになります。

(来庁時にご記入いただいても結構です。)

① 署名用電子証明書

暗証番号は、数字とアルファベット（大文字のみ）両方を使った6～16文字。

② 利用者証明用電子証明書

③ 住民基本台帳事務用アプリの電子証明書

④ 券面事項入力補助用アプリの電子証明書

暗証番号は、数字4文字。
※②、③、④は、
同じものにできます。

(7) 個人番号カード多目的利用申請書

同封の記載例を参考に事前にご記入いただくと、手続きがスムーズになります。

(来庁時にご記入いただいても結構です。)

4. 代理人に受け取りが委任できる場合

申請者本人の病気や身体の障がいがある場合、施設などに入所している場合、その他やむを得ない事情（長期間にわたって国内外に出張している場合や海外留学など）により、来庁することが難しい場合に限り、代理人にマイナンバーカードの受け取りを委任できます。

その場合、ご持参いただくものが変わりますので、必ずお電話で事前にご相談ください。